

行政経営部経営方針（令和4年度）

行政経営部長 小柳 栄
 行政経営部参事（財政担当） 山内 隆宏

◆部長職からひとこと

行政経営部長 小柳 栄



令和4年度は、いよいよ、5年度からスタートする次期総合計画（基本構想・基本計画）の策定年度となります。行政経営部が主体となりながらも、全職場・全職員に関わっていただき、23万8千人の調布市民がワクワクするような、夢のある“調布の未来”を描いていきたいと思っています！

また、4年度は、デジタル行政やスマートシティの実現に向けて具体的な取組を展開することとしており、組織横断的な連携を図りながら推進して参ります。

そして、これまでと同様、「いい仕事は、いい職場環境から！」・・・

“明るく、楽しく、元気よく”をモットーに風通しの良い職場づくりに率先して取り組みます！

行政経営部参事（財政担当） 山内 隆宏



令和4年度当初予算については、コロナ禍に伴う影響や社会経済状況の変化を踏まえつつ、財政規律を保持する中で、基本計画の最終年次として、各施策・事業の推進を図るとともに、引き続き、市民の安全安心の確保や市民生活支援に意を用いた予算を編成しました。

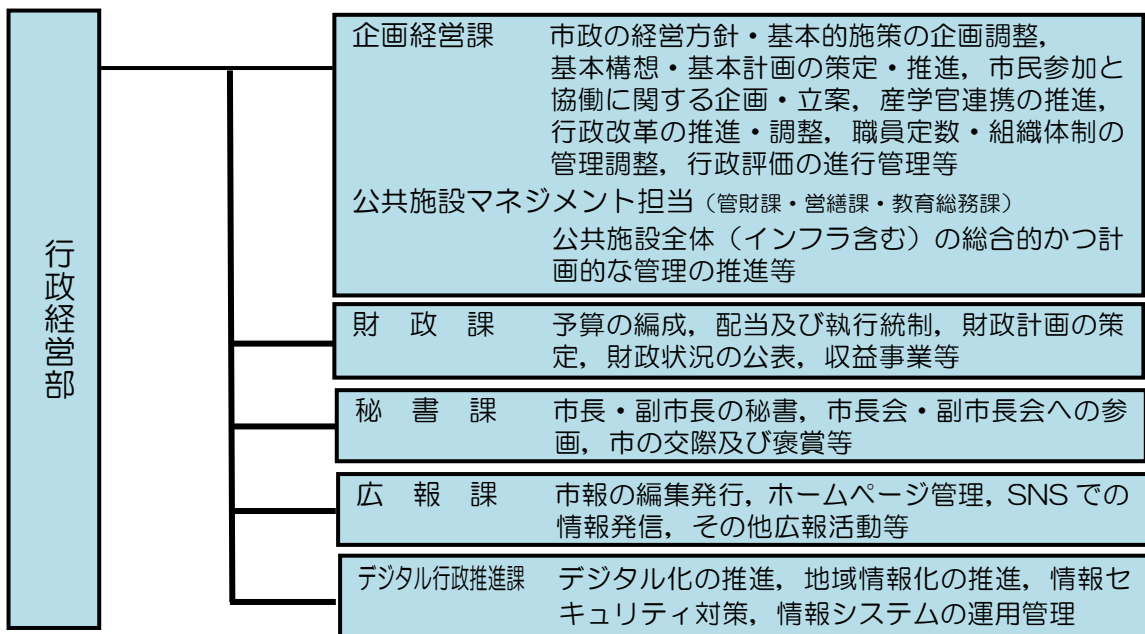
令和3年度は、新型コロナウイルス感染症への対応として「感染症拡大防止に向けた取組」「市民生活及び子どもたちへの支援」「地域経済への支援」の3つの柱に基づく取組を中心に、9回の補正予算を編成しましたが、未だ感染症の収束時期が不透明な中、令和4年度も感染症対策について、創意工夫を重ねながら適時適切に取り組みます。また、令和4年度は次期総合計画の策定年度であり、基本計画との整合を図る中で、計画期間中の財政フレームを作成して参ります。

◆職員数 正規職員53人（うち管理職17人）

◆予算（当初）

一般会計 歳入 134億7749万6000円 歳出 56億8284万2000円
 （職員人件費を除く）

◆組織体系図



◆行政経営部の現状と課題

<現状>

計画行政の推進

- 市は、平成25年度に「みんなが笑顔でつながる・ぬくもりと輝きのまち調布」を将来像とする10年間の総合計画（基本構想・基本計画）をスタートさせ、計画的なまちづくりを推進しています。
- 令和3年度は、後期基本計画（令和元年度～令和4年度）の3年次目として、市政の第一の責務である市民の安全・安心の確保と市民生活支援を基調に、新型コロナウイルス感染拡大に伴う影響がある中で、計画に位置付けた5つの重点プロジェクトを基軸とした各施策・事業の推進に取り組みました。他方、コロナ禍に伴う影響や社会経済状況の変化を踏まえつつ、基本計画事業を含む各種事業について、令和4年度に向けた総合調整を図りました。
- 次期総合計画（基本構想・基本計画）の策定に当たっての基本的な事項を示す（仮称）第6次調布市総合計画策定方針を定めるとともに、公募市民と市職員が対等な立場で協働し、対話を重ねながら基本構想の検討を進めるため、基本構想策定推進市民会議（以下「市民会議」という。）を立ち上げました。併せて、多様化・複雑化する社会的な課題を的確に捉え、市内に事業所等を有する企業・大学等有する知見やノウハウ等を生かしながら、市における課題解決に向けた検討を行うため、調布市総合計画策定産学官連携会議（以下「産学官連携会議」という。）を設置しました。
- 調布市自治の理念と市政運営に関する基本条例に基づく市政を推進するため、調布市パブリック・コメント手続条例及び調布市審議会等の会議の公開に関する条例の適切な運用を図るとともに、市民参加プログラム等に基づく市民参加手続や協働事業を実践する中で、創意工夫し、幅広い市民の意見を把握しつつ、運用改善に取り組みました。

行財政改革の取組

- 市における行政改革の具体的な取組を位置付けた行革プラン2019については、市政を取り巻く社会環境の変化等に柔軟に対応するため、一部のプランの取組内容や年度別計画の見直しを行うとともに、各プランの所管部署との情報共有・意見交換などを通じて、適切な進行管理を行い、各プランの目標達成に向けた取組の着実な推進を図りました。
- PDCAマネジメントサイクルに基づく行政評価では、後期基本計画に位置付けた施策及び基本計画事業の着実な推進や、次期基本計画の策定を見据え、今後に向けた課題の把握や、取組の方向を整理するための評価項目を設定し、後期基本計画において体系化した全施策を対象とした施策評価及び後期基本計画に位置付けた基本計画事業を対象とした事務事業評価を実施しました。

公共施設マネジメントの推進

- 公共施設全体の総合的かつ計画的な管理に関する市の基本的な考え方を示した公共施設等総合管理計画に位置付けた基本方針等を踏まえ、市は、調布駅周辺の大規模公共施設である総合福祉センターについて、「整備に関する考え方」を策定しました。併せて、グリーンホールについて、事業化に向けた検討に取り組みました。また、インフラを含む公共施設全体の総合的かつ計画的な管理の推進に関する事項を検討する公共施設等マネジメント推進検討会議を活用し、公共施設等に関する現状や課題、今後の取組の方向等に関する情報共有や意見交換、検討に取り組みました。

健全な財政運営

- 国内の社会経済状況における景気動向の先行きや、コロナ禍の収束の見通しが不透明な状況が続いており、市の財政については、歳入の根幹である市税や景気連動の各種交付金の今後の動向が懸念されます。このような状況においても、市政の第一の責務である市民の安全・安心の確保と市民生活支援の継続的な取組や、感染症対応の3つの柱を基軸とした対策に適時適切に取り組むとともに、社会経済活動の再活性化に向け、市の実情に即した実効的な対策を講じる

ため、年度途中においても補正予算等による予算措置を行う必要があります。

- ふるさと納税の利用状況として、都市部において、地方の自治体に寄附を申し込む方が増え続けており、市においても、個人市民税の税額控除額が年々増加していることから、市財政に及ぼす影響も大きくなっています。他方、市に対する寄附についても多くの方々からいただいておりますが、こうしたふるさと納税に伴う減収影響は令和4年度以降も続くものと想定され、税額控除に伴う減収影響の方が大きく上回っているのが実状です。

市政情報の提供・まちの魅力発信

- 参加と協働のまちづくりの前提となる市政情報の市民との共有に向け、市報、市ホームページ、SNS、調布エフエム放送、ケーブルテレビなど各メディアの特性を活かし、市民に分かりやすい情報提供に努めています。また、自然災害発生時や大規模停電時には、総合防災安全課をはじめ関係各課・機関と連携し、迅速で的確な情報発信に取り組んでいます。そのほか、調布のまちの魅力を効果的に伝えるため、市報での特集記事の掲載、市ホームページでのフォトレポートの公開や動画配信、LINE、ツイッター、インスタグラム、画像ライブラリーなどによる情報発信などを行っています。

小型航空機墜落事故への対応

- 平成27年7月に発生した小型航空機墜落事故への対応については、事故発生直後の3市長連名による東京都への緊急要請に沿って、地元3市が連携しながら東京都との協議を重ねてきました。東京都に対しては、地域住民が安心して生活を送れるよう、事故を風化させることなく、調布飛行場に関する歴史的経過や事故後の経過をしっかりと引き継いでいく中で、調布飛行場の万全な安全対策や厳格な管理運営の改善・強化に不断に取り組むことを求めました。

多様な分野でのデジタル化への対応

- 新型コロナウイルス感染症に伴い社会が変容する中、行政分野だけではなく様々な分野においてデジタル化への課題が浮き彫りになったことを踏まえた対応の検討に取り組みました。

調布スマートシティ協議会に関する取組

- 令和3年6月に、市と市内の事業者、大学及びNPO法人と共に4団体で「調布スマートシティ協議会」を設立しました。本協議会は、産学官民の連携の下、デジタル技術等を活用して、市民生活の豊かさや地域の持続的成長に繋がる新しいサービス・事業の創出等により、社会的課題の解決と経済的価値の創出を両立させながら、持続的に進化し続ける「共有価値創造型スマートシティ」の構築を目指しています（令和4年4月1日現在の会員数は10団体）。
- 令和3年度は、新型コロナウイルスワクチンの集団接種会場における密状態の可視化や、学生ワークショップ、つながり創出による高齢者の健康増進事業～CDC（調布・デジタル・長寿）運動など、多様な主体が連携した様々な取組を実施しました。

<課題>

計画行政の推進

- 後期基本計画（令和元年度～令和4年度）の最終年次に当たり、引き続き、市民に最も身近な基礎自治体として、市政の第一の責務である市民の安全・安心の確保と市民生活支援を基調とし、市民生活へ大きな影響を及ぼす課題に対して、組織横断的な連携により適切な対応を図る必要があります。
- 次期総合計画の策定に向け、市民ニーズを把握するための市民意識調査等を実施し、今後の検討において活用していく必要があります。また、コロナ禍においても市民意見を把握するため、感染防止に留意する中で、ワークショップやSNS等を活用した市民アンケートの実施など、更なる市民参加に繋がるよう取り組む必要があります。
- 調布市自治の理念と市政運営に関する基本条例に基づく市政を推進するとともに、条例で規定した内容を具現化するため、調布市パブリック・コメント手続条例及び調布市審議会等の会議の公開に関する条例の適切な運用を図るとともに、市民参加プログラム等に基づく実践を踏まえた課題整理を行い、創意工夫や運用改善に継続して取り組む必要があります。

行財政改革の取組

- 計画期間の最終年次となる行革プラン2019の着実な推進を図るため、取組における重要な視点として位置付けた「事務の効率化」、「アウトソーシングの推進」、「公共施設等マネジメントの推進」を踏まえつつ、目標達成に向けた個別プランの進捗状況や課題を的確に把握し、適切な進行管理を行う必要があります。また、現行プランの課題を振り返り、その要因を分析するなど総括を行ったうえで、令和5年度からの次期行革プランを策定する必要があります。
- 行政評価については、PDCAマネジメントサイクルにより、後期基本計画に位置付けた施策・事業の着実な推進に加え、まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果検証等の視点も持ちながら、次期基本計画の策定に繋げることを念頭に、効率的で実効性の高い評価を行う必要があります。

公共施設マネジメントの推進

- 組織横断的な連携を図る中で、公共施設等総合管理計画に位置付けた基本方針等のほか、公共施設見直し方針を踏まえ、個別施設の在り方及び方向を示す（仮称）公共施設マネジメント計画の策定や、総合福祉センターの機能・設備に関する検討及びグリーンホールに関する整備の考え方の整理を進めていく必要があります。

健全な財政運営

- 現下のコロナ禍の収束時期は今なお不透明であり、市税や各種交付金の今後の動向が懸念されます。そのため、年度途中においても、全庁一丸となった歳入確保と経費縮減に取り組むとともに、今後の様々な財政需要に対応するため、前年度繰越金の活用においては基金積立てに優先的に財源配分するなど、財政基盤の強化を図る必要があります。
- 今後の新型コロナウイルスの感染状況やそれに連動した市税の減収影響が不透明な状況において、財政の健全性維持の観点から、ふるさと納税に伴う減収影響の拡大は財政運営上の大きな課題となっています。

市政情報の提供・まちの魅力発信

- 市は、市報の特集ページを活用し、各課と連携しながら時宜に応じた市政情報や魅力を効果的に発信しています。また、市ホームページについては、心身の障害の有無等にかかわらず、必要な市政情報を誰もが容易に得られるよう、アクセシビリティに配慮した情報発信を行っています。なお、令和5年度の市ホームページのリニューアルに向け、令和3年度に実施したユーザーアンケートや有識者インタビューの結果を踏まえ、今年度、CMS（コンテンツ・マネジメント・システム）の比較検討や必要機能の検討を行う必要があります。
- 災害時の情報発信については、市ホームページへのアクセス集中対策として、緊急災害用ホームページにおけるトップページへの切替えを行うとともに、アクセス状況等を確認しています。また、市報とのクロスメディアによる発信など、より効果的な発信に向けた取組を検討・実践する必要があります。
- 調布のまちの魅力発信においては、引き続き、報道機関への積極的なパブリシティ活動のほか、動画配信、LINE、ツイッター、インスタグラムなどを効果的に活用する必要があります。
- 新型コロナウイルスの感染防止対策の視点も考慮しつつ、関係各課や近隣自治体等と連携し、調布のまちの魅力発信を推進する必要があります。

小型航空機墜落事故への対応

- 市民に最も身近な基礎自治体として、引き続き、被害世帯に寄り添った支援を継続するとともに、調布飛行場の設置管理者である東京都に対して、地域住民が安心して生活を送れるよう、事故を決して風化させることなく、調布飛行場に関する歴史的経過や事故後の経過をしっかりと引き継ぐ中で、調布飛行場の万全な安全対策や厳格な管理運営の改善・強化に不断に取り組むことを求めていく必要があります。併せて、自家用機の分散移転に向け、着実に取組が進められるよう、地元市である三鷹市・府中市とも連携し、東京都と協議を進めていく必要があります。

多様な分野でのデジタル化への対応

- 行政のデジタル化に対する社会的要請が高まる中、コロナ禍における「新たな生活様式」への対応において、市民や行政機関の間で横断的にデータが活用できないなど、様々な課題が明らかとなり、「行政のデジタル化」の遅れに対する迅速な対処が求められています。
- 社会全体のデジタル・トランスフォーメーションの取組が求められる中、「デジタルデバイド対策」を含め、すべての市民がデジタル化によるメリットを享受できる地域社会のデジタル化を推進する必要があります。
- 効率的な市民サービスの提供や業務の実施においては、市民の利便性や情報セキュリティを踏まえ、情報システムや庁内ネットワークにおける構築の検討に努める必要があります。また、災害対応をはじめ、リスク管理に向けた取組の検討が求められ、情報システムの総合的かつ計画的な管理を推進する必要があります。
- 調布スマートシティ協議会の取組を、持続可能なものにしていくため、その活動を市民に広く周知し、関心を高めていく必要があります。また、令和3年度の取組を継続・発展させていくとともに、スマートシティの取組の基盤となる都市OS[※]の構築に向けた検討を進める必要があります。

※都市OS：データの効率的な利活用や分野間・都市間での相互連携を可能とするシステムインフラ

◆行政経営部経営方針

<質の高い市民サービスを持続的に提供できる市政経営の推進>

・有機的で機動的な施策・事業推進体制の構築

行政経営部は、市政における政策の企画立案、行政改革、財政、広報、公共施設マネジメント、デジタル化の推進を担う部門として、市長等のトップマネジメントの下、基本計画の着実な推進と質の高い市民サービスを持続的に提供できる市政経営に取り組みます。また、各部門との情報共有・意見交換を重ね、施策・組織における横断的な連携を図りながら、諸課題への対応を図ります。

・基本計画の着実な推進

令和4年度は、後期基本計画の最終年次として、市民の安全・安心の確保と市民生活支援を基調とした取組を着実に推進するとともに、5つの重点プロジェクトを基軸に、2つのアクションを実践しながら、各施策・事業の目標達成に向け、施策全体を効果的に推進します。併せて、新型コロナウイルス感染拡大に伴う基本計画事業等への影響を把握し、市民生活等への影響や取組の優先度等を踏まえ、現在予定されている事業について、次期総合計画における位置付けなど、抜本的な見直しも含め、検討を行います。

また、計画期間の最終年次となる行革プラン2019に掲げる個別プランの取組を着実に推進するため、各プランの所管部署との意見交換等により、進捗状況や課題を把握し、適切な進行管理を行うことと併せて、令和5年度からの次期行革プランの策定に取り組みます。

・次期総合計画の策定に向けた検討の推進

令和5年度を計画期間の初年度とする次期総合計画の策定に向けて、コロナ禍による社会変化を踏まえるとともに、未来に向けたまちづくりを展望した取組を進めます。その過程においては、オンライン会議やコミュニケーションアプリの活用など感染防止対策と創意工夫を重ねながら、幅広い年代からの意見の把握に努めるとともに、市内関係団体はもとより、大学や企業、NPO法人等、多様な主体と連携・協働した取組を実践して参ります。

・行政評価の実効性と効率性の向上

次期基本計画の策定に繋げることを念頭に、PDCAマネジメントサイクルに基づく行政評価を通じて、後期基本計画に位置付けた施策・事業の適切な進行管理を行うとともに、まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果検証等の視点も踏まえた取組を進めます。

・公共施設マネジメントの推進

組織横断的な連携を図る中で、公共施設等総合管理計画に位置付けた基本方針等のほか、公共施設見直し方針を踏まえ、個別施設の在り方及び方向を示す（仮称）公共施設マネジメント計画を策定します。

また、総合福祉センターの機能・設備に関する検討を進めるとともに、グリーンホールを中心とした調布駅周辺の将来イメージの検討と併せて、グリーンホールの施設整備の考え方の整理や機能等の検討に取り組みます。

・健全な財政運営

引き続き、市独自の財政規律ガイドラインに基づく「財政構造の見直し」・「財政基盤強化」・「連結ベース債務残高縮減」の3つの視点から、財政規律保持に向けた取組を推進します。

また、令和4年度は、次期総合計画の策定年度であり、基本計画事業費との整合を図る中で、前期基本計画期間中の財政フレームを作成します。

ふるさと納税については、他自治体の事例において、商業・観光の振興や地域コミュニティの活性化などにおいて参考となる効果的な取組もあることなどを踏まえ、令和4年度は、クラウドファンディングの検討と併せて、地域資源の最大限の活用や地域経済活性化などの観点から、体験型を含めた返礼付きふるさと納税の効果的な導入について、具体的な手法の検討に取り組みます。

＜参加と協働のまちづくりの推進＞

・参加と協働の全庁的な推進

調布市自治の理念と市政運営に関する基本条例に掲げた基本理念である「参加と協働のまちづくり」を引き続き市政経営の基本的な考え方に据え、条例で規定した内容を具現化する取組を推進するため、全庁的な取組として、調布市パブリック・コメント手続条例及び調布市審議会等の会議の公開に関する条例の適切な運用を図ります。

併せて、コロナ禍を踏まえてオンライン手法を活用するなど、幅広い市民意見の把握に繋げる創意工夫や運用改善に継続して取り組み、行革プラン2019に位置付けた市民参加と多様な主体との連携・協働を推進します。

・積極的な情報発信

参加と協働の前提となる市民との市政情報（災害時含む）の共有に向け、市報、市ホームページ、SNS、調布エフエム放送、ケーブルテレビなどの活用を通じて、市民に分かりやすい情報提供に努めます。また、動画配信や画像ライブラリー、SNSなどを活用して市の魅力を発信します。さらに、引き続き、報道機関への積極的な情報提供にも努めます。

令和4年度はLINEの新たな機能として、利用者が発見した道路の不具合などを投稿する機能を運用します。

・行政のデジタル化への対応

市民意識や生活様式の変化を捉え、市民サービスの利便性の向上及び事務の効率化を目的として策定した調布市デジタル化基本戦略（以下「基本戦略」という。）に基づき、行政手続のオンライン化、情報システム標準化・共通化等、国や東京都の動向等を注視しながら、情報セキュリティに配慮しつつ、行政のデジタル化を推進します。

・調布スマートシティ協議会に関する取組

協議会では、令和4年度も引き続きテーマごとのワーキンググループにより取組を進めます。併せて、スマートシティ協議会設立1周年記念イベントを開催します。記念イベントの開催に向けては、各団体が連携し、企画・運営に取り組みます。

こうした中で市は、関係各部と連携し、各ワーキンググループによる取組に参画して参ります。

◆行政経営部の横断的連携による施策の推進

・新型コロナウイルス感染症や風水害等の危機管理に関する対応

新型コロナウイルス感染症については、国や東京都の方針や取組と連動しながら、「感染症拡大防止に向けた取組」、「市民生活及び子どもたちへの支援」、「地域経済への支援」の3つの柱（取組）を基軸として、市民一人一人の命と健康、安全と安心を守ることを第一に、市民生活や地域経済への影響を的確に把握しながら、国や東京都の対策をはじめ、関係機関との連携の下、様々な対策に取り組んできました。引き続き、国や東京都の動向を注視しながら、市内における「感染症の拡大防止」と「社会・経済活動の再活性化」の両立に必要な対策を迅速かつ的確に実施していきます。

また、新型コロナウイルス感染症対策に必要な資金を確保するため、令和2年度に「新型コロナウイルス感染症対策基金」を設置し、現在、活用を図っています。

他方、新型コロナウイルスに関する市民への情報提供については、国や東京都の動向を踏まえながら、庁内各課と連携し、適時適切に情報を発信しています。市報では、掲載情報がいつ時点のものかを明記するほか、市民に対しては、市ホームページの閲覧へ誘導することで、最新の情報を伝えることができるように取組を進めます。市ホームページでは、トップページにおいて視覚的で分かりやすい注意喚起やコンテンツへの誘導を行うとともに、新型コロナウイルス感染症の情報をまとめたジャンルを設定するなど、分かりやすい情報発信に努めます。併せて、SNSを活用するなど、複合的に発信します。

災害時の情報提供については、引き続き、関係各課・機関と連携を図り、迅速・的確に実践します。市ホームページについては、令和元年台風第19号の接近時にアクセスしにくい状況となったため、アクセスが集中しても安定して閲覧できるように導入したCDN（コンテンツ・デリバリー・ネットワーク）サーバーを活用するとともに、緊急時に情報が得られやすくするよう、緊急災害用のホームページのデザインを変更し、ページの容量を軽くしています。

併せて、これまでのツイッターにおける情報発信に加え、関係機関・団体と連携し緊急時の情報を発信します。一方、市報では、昨年度に引き続き、災害時の情報収集方法（調布市防災・安全情報メール、防災フリーダイヤル、市公式ツイッター、調布エフエム放送、J：COMなど）等を周知する記事を掲載します。また、風水害への備えを啓発する特集記事を掲載します。

・行政のデジタル化による市民の利便性向上や事務の効率化に関する取組

コロナ禍において機会が増加しているオンライン会議について、庁内に対する技術的な支援を行うとともに、ICTやデジタル技術の活用により、市民サービスの向上や事務の効率化の取組を推進していきます。

・公共施設等の総合的な管理の推進

公共施設全体の老朽化が進む中、持続可能な市政経営の実現に向けて、各施設等における状況を踏まえつつ、関係部署と連携しながら、適切な維持保全に対応していくほか、市における既存の諸計画や基本計画とも整合を図る中で、各施設等における現状や課題、今後の見通しなどを踏まえ、総量抑制や適正配置等の観点から、個別施設の在り方や方向の検討を進めます。

・調布のまちの魅力発信

広報課が実施する広報研修等を通じて、職員の広報に関する意識・スキルの向上に努めながら、各課と連携し、調布のまちの魅力を発信します。

・マイナンバー制度への適切な対応

マイナンバー制度について、引き続き、市民への分かりやすい情報提供に努めるとともに、個人情報保護への万全な対策など、組織横断的な連携体制の下、国の動向を注視しながら、適切な対応を図ります。

また、関係部署の協力を得ながら、マイナンバーを活用したオンライン転出の開始や、ぴったりサービスを活用した子育て・介護等における行政手続のオンライン化を開始するなど、更なる市民サービスの向上や事務の効率化を図ります。

・ごみ処理施設周辺のまちづくり

北部地域の市民サービスの充実を図るため、当該地域のまちづくりの諸課題について、地域と情報共有・意見交換を継続的に行い、総合的な観点からまちづくりを進めます。また、クリーンセンター跡地の活用については、公民連携事業により、令和4年4月以降、民間商業施設と当該施設内に設置する調布市ふじみ交流プラザが順次開設を迎えます。当該施設が、北部地域における多世代交流や市域を越えたコミュニティ活動のほか、高齢者の健康増進に資する拠点となるよう運営していきます。

・総合教育会議の運営

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成27年4月1日施行）に基づき、平成27年5月に設置した調布市総合教育会議において、教育委員会と協議・調整を行いながら、多様な教育課題の解決に向けた連携を図ります。

令和4年度は、令和5年度を計画期間の初年度とする次期教育大綱について、次期総合計画及び次期教育プランの検討と整合を図りながら、策定します。会議運営については、市長部局と教育委員会で共通認識を持ちながら、より実効性のある会議となるよう進めます。

・「パラハートちょうふ」に関する取組

「平和の祭典」オリンピックと「障害者スポーツの祭典」パラリンピックが、市内で開催された意義を市民と共有しながら、引き続き「パラハートちょうふ ～つなげよう、ひろげよう、共に生きるまち」を標榜し、共生社会の重要性を市内外に発信して参ります。

・デジタル技術の活用推進

従来のシステム管理や情報セキュリティ対策といった役割に加え、基本戦略に基づき行政手続のオンライン化やテレワークの推進など、市民の利便性の向上や事務の効率化の視点を踏まえた、デジタル技術の活用に関する全庁的な総合調整を図ります。

・コロナ禍における情報セキュリティ面での支援

ワクチン接種をはじめ、新型コロナウイルスの感染防止対策としての各種取組における物理的、人的、技術的な情報セキュリティの確保に努めます。

・自治体テレワークシステム実証実験の対応

地方公共団体情報システム機構（J-LIS）が提供するテレワークシステムを活用したテレワーク実証実験について、引き続き、総務部等と連携し、実施します。

また、実証実験の結果を分析し、今後のテレワークシステムの方向について検討します。

・（仮称）調布市デジタル化総合戦略の策定

令和5年度を計画期間の初年度とする次期総合計画との整合を図りながら、地域社会全体のデジタル化及び行政のデジタル化の実現を目指す（仮称）調布市デジタル化総合戦略の策定に取り組めます。

◆各課の基本的な目標・方針等

企画経営課

・基本計画の適切な進行管理，総合調整

令和4年度は，後期基本計画の最終年次として，計画に位置付けた5つの重点プロジェクトを基軸に，2つのアクションの実践，並びにまち・ひと・しごと創生総合戦略とも連動させ，施策全体を効果的に展開する中で，基本計画の実効性向上を図ります。また，コロナ禍の影響を踏まえつつ，行政評価システムによるマネジメントサイクルを有効に活用し，基本計画事業及び総合戦略の適切な進行管理を行うとともに，各施策・事業の目標達成に向け，施策全体を着実に推進します。

・次期総合計画策定に向けた検討

令和5年度を計画期間の初年度とする次期総合計画の策定に向けて，（仮称）第6次調布市総合計画策定方針に基づき，これまでのまちづくりの成果を基盤としつつ，今後の社会潮流などを踏まえ，市民会議や産学官連携会議において意見を伺いながら検討を進めます。また，検討段階に応じて，市民アンケート調査やタウンミーティング，パブリック・コメント，市内イベントの来場者へのアンケート調査等，広範かつ多様な市民参加手法を積極的に実践します。

・調布スマートシティ協議会に関する取組

令和3年6月に，市は，まちづくりのパートナーでもある市内の事業者，大学及びNPO法人と共に「調布スマートシティ協議会」を設立しました。本協議会は，産学官民の連携の下，デジタル技術等を活用して，市民生活の豊かさや地域の持続的成長に繋がる新しいサービス・事業の創出等により，社会的課題の解決と経済的価値の創出を両立させながら，持続的に進化し続ける「共有価値創造型スマートシティ」の構築を目指しています（令和4年4月1日現在の会員数は10団体）。

協議会では，令和4年度も引き続き，テーマごとのワーキンググループにより取組を進めます。併せて，協議会設立1周年記念イベントの開催に向けて，各団体が連携し，企画・運営に取り組みます。

こうした中で市は，関係各部と連携し，各ワーキンググループによる取組に参画して参ります。

・ふるさと納税，クラウドファンディングの検討

返礼付きのふるさと納税の導入について，制度本来の趣旨に沿った対応を前提に，地域資源を最大限に活用し，調布のまちの魅力発信や地域経済の振興につながる効果的な内容となるよう，商工会をはじめとする多様な主体と連携しながら，先進自治体の事例を踏まえた具体的な取組の検討を進めます。

また，京王相模原線鉄道敷地（市庁舎西側）の公園整備において，クラウドファンディングの活用を図ります。

・自治の理念と市政運営に関する基本条例に関連する取組の推進

調布市自治の理念と市政運営に関する基本条例に基づく市政を推進するため，条例で規定した内容を具現化する取組として，調布市パブリック・コメント手続条例及び調布市審議会等の会議の公開に関する条例の適切な運用を図ります。併せて，コロナ禍を踏まえて，デジタル技術を活用した手法など，幅広い市民意見の把握に繋げる創意工夫や運用改善に継続して取り組み，行革プラン2019に位置付けた市民参加と多様な主体との連携・協働を推進します。

・マイナンバー制度への適切な対応

マイナンバー制度について，国の制度動向を注視し，個人情報保護への万全な対策とともに，市民の利便性向上や事務の効率化に向け，引き続き，組織横断的な連携体制の下，総合的にマイナンバーの活用について検討を進めます。また，市報や市ホームページのほか，出前講座や調布エフエム放送，テレビ広報ちょうふ，市内の企業と連携した取組など様々な媒体や機会を通じて，市民への分かりやすい情報提供に継続して取り組みます。

・ごみ処理施設周辺のまちづくりの検討

北部地域の市民サービスの充実を図るため、クリーンセンター跡地の活用について、公民連携事業により、令和4年4月以降、民間商業施設と当該施設内に設置する調布市ふじみ交流プラザが順次開設を迎えます。当該施設が、北部地域における多世代交流や市域を越えたコミュニティ活動のほか、高齢者の健康増進に資する拠点となるよう運営していきます。併せて、当該地域のまちづくりの諸課題について、地域と情報共有・意見交換を継続的に行い、総合的な観点からまちづくりを進めます。

・総合教育会議の運営

平成27年4月1日に施行された地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律に基づき、平成27年5月に設置した総合教育会議により、教育委員会と連携を図りながら、引き続き、多様な教育課題への対応を図ります。

また、令和4年度は、令和5年度を計画期間の初年度とする次期教育大綱の策定に向け、次期総合計画及び次期教育プランと整合を図りながら、総合教育会議における検討を進めます。

・調布飛行場、調布基地跡地関連事項への対応

小型航空機墜落事故に関して、引き続き、事故被害者をはじめとする飛行場周辺住民に寄り添った対応を東京都に求めていくとともに、市としても引き続き、市民に最も身近な基礎自治体として、被害世帯に寄り添った支援を継続します。併せて、自家用機の分散移転の推進、調布飛行場の管理運営の一層の適正化を強く東京都に求めていきます。

また、東京2020大会の競技会場となった武蔵野の森総合スポーツプラザと隣接する東京スタジアムは、多摩地域のスポーツ振興と地域の活性化、まちづくりへの貢献が期待されていることから、地元3市（三鷹市、府中市、調布市）や東京都を始めとする関係機関など多様な主体と連携した取組を推進します。

・行革プラン2019の進行管理及び次期行革プランの策定

行革プラン2019については、前年度における取組の進捗状況や課題等を踏まえ、個別プランに基づく取組の着実な推進を図るため、引き続き、各プランの所管部署と連携を図りながら適切な進行管理に努めます。

また、不断の見直し、改革・改善に取り組むため、令和5年度以降の行政改革に関する取組を検討し、次期行革プランを策定します。

・行政評価の効率的・効果的な取組の実施

後期基本計画の最終年次に当たり、基本計画に位置付けた施策及び基本計画事業に関する前年度の取組を振り返り、各施策・事業の着実な推進に繋げるとともに、次期基本計画（令和5年度～令和8年度）の策定を見据えた評価項目を設定し、その評価結果を計画策定において活用します。

また、行政評価支援システムの運用終了に伴い、事務事業評価シートを改めるとともに、評価結果の公表に当たっては、「決算に係る主要な施策の成果に関する説明書」と統合することで、効率的な評価に取り組めます。

・簡素で効率的な体制づくり

組織・定数については、次期基本計画に位置付ける施策・事業の推進など、複数年次の視点を踏まえつつ、組織及び職員体制整備方針を定め、組織横断的な連携の推進と併せて、簡素で効率的かつ効果的な組織・人員体制の構築を目指します。

・事務の簡素化・効率化やアウトソーシング等の推進

タブレット端末の活用による資料のペーパーレス化の取組を推進・拡充するとともに、引き続き、RPA*等の更なる活用の推進を図ることなどにより、事務の簡素化・効率化に努めます。また、アウトソーシングのほか、多角的な視点からの業務改善を検討、推進します。

※RPA：Robotic Process Automationの略。人が行う定型的なパソコン操作を自動化するソフトウェアのこと。

• 監理団体の指導監理

監理団体については、監理団体活用の考え方や指導監理に関する要綱・基準に基づき、各団体における活動の活性化や市との連携の強化などに繋げるため、各団体における課題や実情を踏まえた適切な指導監理を行うとともに、人材育成に関する取組等の促進を図ります。

• 指定管理者制度の活用

指定管理者制度の活用については、指定管理者による施設の管理運営状況や事業の実施状況についての的確な把握や第三者的な視点を含めた評価等を通じて、市民サービスの向上や適正な制度の活用等に繋げていきます。

• 行政改革推進会議の運営

行政改革推進会議については、「官民連携の推進」をテーマとして、行政外部の広範な視点からの意見を聴取し、公共施設等総合管理計画に位置付けた基本方針等に基づく公共施設マネジメントの推進や次期行革プランの策定に活用していきます。

• 公共施設等の総合的な管理の推進

組織横断的な連携を図る中で、公共施設等総合管理計画に位置付けた基本方針等のほか、公共施設見直し方針を踏まえ、個別施設の在り方及び方向を示す（仮称）公共施設マネジメント計画を策定します。また、総合福祉センターの機能・設備に関する検討を進めるとともに、グリーンホールを中心とした調布駅周辺の将来イメージの検討と併せて、グリーンホールの施設整備の考え方の整理や機能等の検討に取り組みます。

財政課

• 歳入確保と経費縮減の取組

コロナ禍の収束の見通しが不透明な状況が続いており、市民生活支援や地域経済対策等について継続して取り組む必要があります。また、引き続き増加する社会保障関係経費や保育園関係経費、公共施設マネジメントの取組、都市基盤の整備など、大きな財政需要を伴う課題が山積しています。このため、引き続き、厳しい姿勢で歳入確保・経費縮減に取り組むほか、ふるさと納税やクラウドファンディングによる寄附の促進なども含めた財源確保の取組を検討していきます。

• 次期計画期間中の財政フレーム作成

令和5年度からの次期総合計画の策定と併行し、基本計画事業費との整合を図る中で、前期基本計画期間中の収支を展望した財政フレームの作成に取り組みます。

• 財政構造の改善と健全性維持

各基金については、公共施設マネジメントの取組や都市基盤の整備など、大きな財政需要が見込まれることに加え、市税や景気連動の交付金など主要な一般財源の今後の動向が懸念されることから、当初予算や繰越金を活用して計画的な積立てを行います。併せて、財政構造の改善と健全性維持を図るため、市独自の財政規律ガイドラインにおける「財政構造見直し」・「財政基盤強化」・「連結ベース債務残高縮減」の3つの視点に基づき、引き続き、予算編成・予算執行・決算分析など、短期・中期的に進行管理し、不断の見直し、改革・改善に取り組みます。

• 経常経費縮減の取組

今後も様々な財政需要が見込まれる中で、質の高い市民サービスを持続的に提供していくため、令和5年度予算編成に向け、これまでの補助金等の適正化の取組も踏まえるなど、既存事業の見直しによる経常経費の縮減について、企画経営課と連携して取り組みます。

• 新公会計制度への対応

財政の透明性を高め、説明責任をより適切に果たす観点から、財務書類等の作成に関する統一的な基準が総務省から示され、その基準に対応した財務書類等（令和2年度決算分）を作成し令和3年度末に公表しました。令和4年度は、引き続き、統一的な基準による財務書類等（令和3年度決算分）の作成・公表を行うとともに、令和3年度決算に係る固定資産台帳の更新作業などに取り組みます。

・債権管理の推進

市の統一ルール等に基づき、債権の適切な管理・収納を推進し、市民負担の公平性と安定的な収入の確保を図り、収入未済額の縮減に取り組みます。

・財政状況の透明化、市民との情報共有化

市の財政状況等については、引き続き、分かりやすい資料の作成に努め、市報、市ホームページ等を通じて市民へ公表することにより、情報の共有化を図ります。

秘書課

・トップマネジメントの補佐

市長、副市長が円滑に市政運営にあたることができるよう、対外的及び内部的な調整役・パイプ役を務めるとともに、スケジュール等の適切な管理調整を行います。

・市長・副市長出席会議等を通じた情報の収集

東京都市長会議をはじめ市長・副市長が出席する会議等で得た情報を収集し、部内で共有するとともに、必要に応じ関連部署へ情報提供します。

・人材育成

市長発案による講演会を実施し、職員の人材育成に努めます。

広報課

・多様な媒体による市政情報の提供

市報、市ホームページ、SNS、調布エフエム放送、ケーブルテレビなど各メディアの特性を活かした情報提供に努めます。

・積極的なパブリシティ

新聞、テレビ等の報道機関に対して、調布市の取組やイベント情報、まちの話題などを積極的に発信するとともに、数多く紹介してもらえるように創意工夫して、報道機関にアプローチします。

・市報の紙面の充実と全戸配布の継続

市民が市政・まちづくりに関する情報を入手する方法としては、市報による割合が高いことから、時宜に応じた特集記事を掲載するなど、引き続き、紙面の充実に努めるとともに、より効果的・効率的な情報提供を行うことができるよう、クロスメディアによる展開等を行います。昨年度策定した広報戦略に規定したとおり、固定化された記事の削減などを行うことで、紙面の有効活用を図ります。

また、市政情報が全世帯に行き渡るように、全戸配布を継続します。

・市ホームページの充実・リニューアルに向けた検討

引き続き各課と連携し、市ホームページでの情報提供の充実に努めます。また、障害の有無等にかかわらず誰もが市政情報を得られるよう、ウェブアクセシビリティガイドラインに基づいた情報提供に努めます。また、令和5年度の市ホームページのリニューアルに向けて、今年度、必要機能の検討やリニューアル後のCMSの仕様を決定するため、CMSの比較検討を行います。

・調布のまちの魅力発信事業

市報の特集ページや市ホームページのフォトレポート、動画配信、SNS、画像ライブラリーなどを活用し、調布の魅力を効果的に発信します。調布市又は狛江市内在住・在学の大学生で構成される「調布・狛江の魅力PR部」と連携し、まちの魅力を発信することで若年層から見た調布のまちの魅力をPRします。

さらに、ラグビーワールドカップ2019™日本大会と東京2020大会を契機に新設したインバウンド向けウェブページ「Guide to Chofu, Tokyo」を充実させ、調布の魅力をPRします。

デジタル行政推進課

• 行政のデジタル化の推進

基本戦略に基づき市民の利便性向上や業務効率化の観点から、業務プロセスの見直しや、国の指針に基づく情報セキュリティ等に留意しながら、庁内におけるデジタル技術の活用を推進します。

また、専門的知見を有する人材を活用し、行政のデジタル化の取組を効果的かつ効率的に推進します。併せて、O J Tを通じた職員に対する研修や派遣を活用したデジタル人材の育成に取り組めます。

• 地域社会のデジタル化

市民が必要とする情報が必要な人にわかりやすく届けられる環境づくりを目指し、市民や事業者、教育機関等の多様な主体との連携を図ります。

• 情報セキュリティ対策等の充実

情報セキュリティに関する監査や、全職員を対象とした情報セキュリティ研修の充実等、セキュリティ面での取組を実施します。

◆主要な事務事業と到達目標

事業の名称と概要	年度末到達目標
<p>1 計画行政の推進（企画経営課）</p> <p>事業予算：1090万7000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>令和5年度を計画期間の初年度とする次期総合計画の策定に取り組みます。</p> <p>市民意識調査のほか、令和3年度に立ち上げた調布市基本構想策定推進市民会議における議論をはじめ、様々な市民参加手法を用いながら、基本構想を策定するとともに、具体的な施策の方向や主な事業を位置付ける基本計画を策定します。</p> <p>また、市内の企業や大学等とも連携し、将来のまちづくりや新たな価値の創出に向け、検討と実践を進めていきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・第4回市議会定例会での審議を経て基本構想を策定します。 ・まちづくり指標の見直しや施策を取り巻く状況、課題の確認等、施策の振り返りを行い、施策体系の検討、基本計画事業の選定等に取り組みます。
<p>2 自治の理念と市政運営に関する基本条例に関連する取組の推進（企画経営課）</p> <p>事業予算：0円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>調布市自治の理念と市政運営に関する基本条例を具現化するための取組として調布市パブリック・コメント手続条例及び調布市審議会等の会議の公開に関する条例の適切な運用を図ります。</p> <p>併せて、市民参加プログラム等に基づく市民参加手続や協働事業の実践を重ねる中で、運用改善や創意工夫に継続して取り組み、行革プラン2019に位置付けた市民参加と多様な主体との連携・協働を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・パブリック・コメント手続条例、審議会等の会議の公開に関する条例の適切な運用を図るとともに、市民参加プログラム等に基づく実践を重ねる中で、課題整理に基づく運用改善や創意工夫に継続して取り組みます。
<p>3 行革プラン2019の推進（企画経営課）</p> <p>事業予算：0円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>行革プラン2019の令和3年度における取組実績や成果などについて取りまとめを行い、公表します。</p> <p>取組の最終年度に当たり、次期行革プランの策定を念頭に置きつつ、個別プランの着実な推進を図るため、進行管理に当たっては、各プランの所管部署との意見交換等を通じて、取組の進捗状況や課題を的確に把握します。</p> <p>また、行政経営会議において取組状況を報告・審議するとともに、市民に対して分かりやすく公表することで情報共有にも努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度における取組状況等の取りまとめを行い、公表します。 ・質の高い市民サービスの持続的な提供の実現に向けて、個別プラン（41プラン）の取組を着実に推進します。
<p>4 次期行革プランの策定（企画経営課）</p> <p>事業予算：0円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>現在の調布市基本構想に掲げたまちづくりの実践に当たっての3つの基本的な姿勢を柱として取り組んでいる行革プランのこれまでににおける取組実績や市政を取り巻く状況等を踏まえ、令和5年度以降も不断の見直し、改革・改善に取り組むため、行政改革に関する取組を検討し、次期行革プランを策定します。</p> <p>また、次期行革プランの策定に当たっては、市民との情報共有を図るとともに、意見交換を行うなど、様々な市民参加手法を活用します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度以降における行政改革に関する取組を検討し、次期行革プランを策定します。

<p>5 行政評価実施に基づく行財政運営の推進（企画経営課） 事業予算：0円 <基本計画事業 行革P その他> 令和4年度の行政評価実施方針を定め、後期基本計画に位置付けた施策については施策評価を、基本計画事業については事務事業評価を実施し、前年度の取組の振返りに基づく評価と今後の取組の方向について取りまとめを行います。また、評価結果について、市民に対して分かりやすく公表します。 併せて、次期基本計画（令和5年度～令和8年度）の策定を見据えた評価項目を設定し、その評価結果を計画策定において活用します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・施策評価及び事務事業評価の結果の取りまとめを行い、公表します。
<p>6 事務の簡素化・効率化の推進（企画経営課） 事業予算：1079万8000円 <基本計画事業 行革P その他> タブレット端末の活用による資料のペーパーレス化の取組を推進・拡充するとともに、引き続き、RPA等のデジタル技術の更なる活用の推進を図ることなどにより、事務の簡素化・効率化に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・タブレット端末やRPAの活用等による事務の効率化を推進します。
<p>7 行政改革推進会議の運営（企画経営課） 事業予算：15万1000円 <基本計画事業 行革P その他> 行政改革の取組に関して、行政外部の広範な視点から議論や意見聴取を行い、個別施設の在り方・方向を示す（仮称）公共施設マネジメント計画の策定のほか、次期行革プランの策定に活用するなど、限りある経営資源を最大限に活用した質の高い市民サービスの提供に繋がります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・行政改革推進会議において、行政外部の広範な視点からの議論や意見聴取を行います。
<p>8 公共施設マネジメントの推進（企画経営課） 事業予算：271万7000円 <基本計画事業 行革P その他> 組織横断的な連携を図る中で、公共施設等総合管理計画に位置付けた基本方針等のほか、公共施設見直し方針を踏まえ、個別施設の在り方・方向性を示す（仮称）公共施設マネジメント計画を策定します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設等総合管理計画に位置付けた基本方針等を踏まえて、個別施設の在り方や方向性を示す（仮称）公共施設マネジメント計画を策定します。
<p>9 総合福祉センター及びグリーンホールに関する整備の検討（企画経営課） 事業予算：8387万4000円 <基本計画事業 行革P その他> 総合福祉センターについては、現敷地からの移転・更新に向け、利用者等の意見も踏まえながら、施設機能等の検討と設計に取り組みます。 グリーンホールを中心とした調布駅周辺の将来イメージの検討に取り組みます。また、グリーンホールについては、利用者等の意見も踏まえつつ、現敷地における更新に向けた施設整備の考え方の整理や機能等の検討に取り組みます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・総合福祉センターの機能等に関する検討及びグリーンホールに関する今後の施設整備の考え方を整理するとともに、各施設における機能等の検討を行います。 ・調布駅周辺の将来イメージを作成します。
<p>10 経常経費縮減の取組（財政課） 事業予算：0円 <基本計画事業 行革P その他> 今後も様々な財政需要が見込まれる中で、質の高い市民サービスを持続的に提供していくため、個別の事務事業や予算区分の節等を対象として、全庁的な経常経費の縮減について、企画経営課と連携して取り組みます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・既存事業の見直しに取り組み、次年度予算編成での経常経費縮減を図ります。

<p>11 新公会計制度への対応（財政課）</p> <p>事業予算：234万8000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>令和4年度は、前年度に引き続き、総務省が示した固定資産台帳の整備と複式簿記の導入を前提とした財務書類に関する統一的な基準による財務書類等（令和3年度決算分）の作成・公表を行うとともに、令和3年度決算に係る固定資産台帳の更新作業を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・統一的な基準による令和3年度決算財務書類等を作成・公表するとともに、令和3年度決算に係る固定資産台帳の更新作業を行います。
<p>12 債権管理の推進（財政課）</p> <p>事業予算：0円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>前年度決算の状況把握や進行管理を中心に、市の統一ルールに基づき、債権の適切な管理・収納の推進を図ります。</p> <p>令和4年度は、収納見込みのない長期滞納債権を処理し、引き続き、収入未済額の縮減（前年度決算比）を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・収入未済額の縮減に向けて、収納の効率化を図ります。
<p>13 積極的な市政情報の提供（広報課）</p> <p>事業予算：1億4807万円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>市報、市ホームページ、SNS、調布エフエム放送、ケーブルテレビなど、様々な広報メディアの特徴を活かし、積極的かつ効果的・効率的な情報提供を行います。</p> <p>また、引き続き、調布の話題が多く取り上げられるように、創意工夫したパブリシティ活動を実践します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ソーシャルメディアなども活用して複合的に市政情報を提供します。 ・YouTubeに掲載するためにロケを含めて動画制作ができるようにすることで、動画コンテンツの充実を図ります。
<p>14 調布のまちの魅力発信事業（広報課）</p> <p>事業予算：1081万8000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>市報の特集ページや市ホームページのフォトレポート、動画配信、画像ライブラリー、LINE、ツイッター、インスタグラムなどを活用し、調布の魅力を効果的に発信します。</p> <p>インバウンド向けウェブページ「Guide to Chofu, Tokyo」を充実させ、調布の魅力をPRします。</p> <p>また、多摩・島しょ広域連携活動助成金を活用し、府中市・狛江市と連携して、両自治体のまちの魅力とあわせてPRすることで、調布も含めた多摩地域の魅力を積極的に発信します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市報の特集ページやフォトレポートの公開、動画配信、SNSを活用し、調布の魅力を効果的に発信します。 ・外国人ライターによる周遊記事の掲載や地域のインフルエンサーによる魅力発信などを実施します。
<p>15 市ホームページのリニューアル（広報課）</p> <p>事業予算：818万3000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>令和5年度のリニューアルに向けて他自治体のCMSの比較検討や必要機能などを検討し仕様を決定します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度にプロポーザル審査により選定した事業者の知見を活かしてCMSの比較検討などを実施します。

16 行政におけるデジタル化の推進（デジタル行政推進課）

事業予算：1億2586万円 <基本計画事業 **行革P** その他>

調布市デジタル化基本戦略に基づき、市民の利便性向上や業務の効率化を図る観点から、業務プロセスの見直しや、マイナンバーカードを利用した「ぴったりサービス」等を活用した行政手続のオンライン化に取り組みます。

国の指針に基づく情報セキュリティ等に留意しながら、オンラインを活用した手続やサービス、情報発信のほか、AI、RPA、オンライン会議の活用推進、ペーパーレス化などに加え、テレワークの実証実験などに取り組みます。

併せて、行政のデジタル化の効果的・効率的な取組の推進に向けて、専門的知見を有する人材の活用や産学官民の連携を図ります。

- ・「ぴったりサービス」等を活用した行政手続のオンライン化に取り組みます。
- ・テレワークの実証実験に取り組みます。
- ・デジタル行政推進アドバイザーを活用し、行政のデジタル化を効果的・効率的に推進します。

◆行政経営部経営の前年度（令和3年度）振り返り

・基本計画の適切な進行管理，次期総合計画の策定に向けた取組

令和3年度は，後期基本計画の3年次目として，計画に位置付けた5つの重点プロジェクトを軸に，2つのアクションの実践，並びにまち・ひと・しごと創生総合戦略とも有機的に連動させ，施策全体を効果的に展開する中で，基本計画の実効性向上を図りました。また，行政評価システムにおけるマネジメントサイクルを有効に活用し，基本計画事業及び総合戦略の適切な進行管理を行うとともに，各施策の目標達成に取り組みました。併せて，次期総合計画の策定に向けた検討のため，市民会議及び産学官連携会議を設置するとともに，将来人口推計や市民意識調査等に取り組みました。

・調布スマートシティ協議会に関する取組

令和3年6月に，市は，市内の事業者，大学及びNPO法人と共に「調布スマートシティ協議会」を設立しました。令和4年3月31日現在，本協議会の会員団体は10団体となりました。

令和3年度は，新型コロナウイルスのワクチン集団接種会場における密状態の可視化や，学生ワークショップ，つながり創出による高齢者の健康増進事業～CDC（調布・デジタル・長寿）運動など，多様な主体が連携した様々な取組を行いました。

・参加と協働の一層の推進

令和3年度は，行革プラン2019に位置付けた市民参加と多様な主体との連携・協働の推進に向け，調布市パブリック・コメント手続条例及び調布市審議会等の会議の公開に関する条例の適切な運用を図るとともに，市民参加プログラム等に基づく市民参加手続や協働事業を実践する中で，創意工夫や運用改善に取り組みました。

・行政評価実施に基づく行財政運営の推進

令和3年度行政評価では，令和3年度行政評価実施方針を定め，後期基本計画の体系に基づく施策評価（31施策）並びに後期基本計画の体系に基づく全735事業のうち，基本計画事業（97事業）の評価を実施しました。

・公共施設マネジメントの推進

公共施設等総合管理計画に位置付けた公共施設全体の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針等を踏まえ，個別施設の在り方・方向の検討を行うほか，調布駅周辺大型公共施設である総合福祉センターについて，「整備に関する考え方」を策定しました。併せて，グリーンホールの整備について，事業化に向けた検討に取り組みました。また，公共施設等マネジメント推進検討会議を活用し，公共施設等に関する現状や課題，今後の取組の方向等に関する情報共有や意見交換，検討を行いました。

・令和4年度予算編成

令和4年度予算編成に当たって，歳入の根幹である市税収入は，令和3年度当初予算を上回る見込みであるものの，歳出では，新型コロナウイルス感染症対策をはじめ，引き続き増加傾向にある社会保障関係経費や保育園関係経費のほか，公共施設マネジメントの取組や都市基盤整備，行政のデジタル化への対応などの財政需要等を見込んだことから，見積段階においては，大幅な財源不足の状況でした。

このような状況の中，全職員が共通認識を持ち，全庁一丸となって，予算編成の基本姿勢とともに，歳入歳出両面からの厳しい精査や優先度を踏まえた見直し等に取り組むことで収支均衡を図りました。

その結果，現行総合計画の最終年次として，5つの重点プロジェクトを軸に，計画に位置付けた施策・事業の推進を図るとともに，市民生活支援に継続的に取り組むほか，市政の重要課題への対応に意を用いた予算を編成しました。

・市政情報の提供

毎月2回，全戸配布している「市報ちょうふ」については，コンテンツを分野別に整理し掲

載するほか、見開き面には特集記事を掲載しました。また、新型コロナウイルスワクチンに係る臨時号の発行や、東京都議会議員選挙や衆議院議員選挙について特集号を発行しました。

市ホームページについては、新型コロナウイルスワクチン接種に関する情報を、メインビジュアルに掲載するほか、トップページのデザインも変更するなど、重要な情報を可視化できるような発信に取り組みました。また、外国人や高齢者、子ども、障害者にも伝わりやすい情報提供を実施するため、やさしい日本語化支援ツールを試行的に運用しました。

また、各課と連携を図りながら、SNSによる情報発信を積極的に行いました。

報道機関への情報提供については、各課と連携を図りながら積極的なパブリシティに努めるとともに、数多く紹介してもらえるよう、創意工夫して報道機関にアプローチしました。

・調布のまちの魅力発信

調布の魅力を発信するため、市ホームページ上でのフォトレポートの充実や、テレビ広報ちようふで放映した映像などを動画配信しました。また、府中市と連携して京王線新宿駅構内のデジタルサイネージにポスター画像を掲出するほか、狛江市と連携して地元のインフルエンサーによる各市の魅力発信を行いました。SNSを利用している当事者である若者の意見を取り入れるため、市内在住・在学の大学生などによる「調布・狛江の魅力PR部」を設立し、SNSや市報で情報発信を行いました。

国内在留外国人向けに、外国人向けウェブサイト「Guide to Chofu, Tokyo」の記事内容を充実させるとともに、SNS広告を活用し市の魅力のPRに取り組みました。

・行政のデジタル化の推進

市民の利便性向上や業務の効率化を図る観点から、業務プロセスを見直すことや国の指針に基づく情報セキュリティ等に留意しながら、デジタル技術の活用を推進しました。

推進体制を整備するとともに、専門的知見を有する人材を活用するためデジタル行政推進アドバイザー制度を開始し、行政のデジタル化の取組を効果的かつ効率的に推進しました。

併せて、OJTを通じた職員に対する研修や派遣研修を活用したデジタル人材の育成に取り組みました。また、市における行政手続のデジタル化に関する通則的な条例を制定しました。

・市民参加と多様な主体との連携・協働の推進

市民、団体で構成された調布地域情報化推進協議会が、地域メディアの周知及び活用方法をテーマに意見交換を実施するとともに、デジタル社会を実現するうえでの課題である、行政のデジタル化及び高齢者のデジタルデバインド解消に関する報告会を開催しました。

・情報システムの総合的かつ計画的な管理の推進・システムの標準化に向けた対応

国において令和2年12月に策定された自治体DX推進計画に基づくシステムの標準化に向けた取組との整合性を図り、基幹システム等の更新計画を検討しました。また、情報セキュリティに配慮した、基幹システムと市内ネットワークの有機的連携を推進しました。

・戸籍関連証明書に係るコンビニ交付システムの構築

コンビニ交付サービスに係る戸籍関連証明書の追加導入に向け、証明書発行課等と協力してシステム構築に取り組み、令和4年3月にサービスを開始しました。

・情報セキュリティ対策等の充実

情報セキュリティに関する監査や、全職員を対象とした情報セキュリティ研修の充実等、セキュリティ面での取組を実施しました。

◆前年度の主要な事務事業の取組状況等

事業の名称と取組内容	達成状況・課題等																																																
<p>1 計画行政の推進（企画経営課）</p> <p>決算見込額：835万円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>後期基本計画の3年次目として、5つの重点プロジェクトと2つのアクションをはじめ、各施策・事業の着実な推進を図り、コロナ禍の影響に伴う進捗調整を行っていることを踏まえつつ、基本計画事業の取組状況等の適切な進行管理を行いました。併せて、調布市まち・ひと・しごと創生総合戦略とも連動させ、基本計画の更なる実効性の向上を図りました。</p> <p>また、次期総合計画の策定に向けた検討を進めるため、将来人口推計や市民意識調査を実施しました。さらに、市民との協働による市民会議を立ち上げ、市民参加と協働による取組を進めるとともに、産学官連携会議を設置し、市内の企業や大学等から意見聴取を行いました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・計画に位置付けた各施策・事業の取組実績や目標到達度の現状を評価し、必要な見直しや課題解決の方向を定め、次年度の取組に繋げました。 ・将来人口推計をはじめとする市政を取り巻く社会潮流及び市民の意識・行動の傾向や市の各施策に関する満足度・優先度を把握し、次期総合計画の検討において活用しました。 																																																
<p>2 自治の理念と市政運営に関する基本条例に関連する取組の推進（企画経営課）</p> <p>決算見込額：0円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>調布市自治の理念と市政運営に関する基本条例を具現化するための取組として調布市パブリック・コメント手続条例及び調布市審議会等の会議の公開に関する条例の適切な運用を図りました。</p> <p>併せて、市民参加プログラム等に基づく市民参加手続や協働事業の実践を重ねる中で、運用改善や創意工夫に継続して取り組み、行革プラン2019に位置付けた市民参加と多様な主体との連携・協働を推進しました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・実践を重ねる中で課題を整理するとともに、必要な運用改善を図りながらパブリック・コメント手続条例及び審議会等の会議の公開に関する条例の適切な運用を図りました。 ・市民参加プログラム等の適切な運用を図るとともに、課題整理を進めました。 																																																
<p>3 行革プラン2019の推進（企画経営課）</p> <p>決算見込額：0円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>行革プラン2019については、令和2年度における取組実績や成果などについて取りまとめを行い、市ホームページで公表しました。</p> <p><令和2年度取組状況></p> <table border="1" data-bbox="381 1498 1062 1830"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">方針</th> <th colspan="5">年次評価</th> </tr> <tr> <th>S</th> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">方針別評価状況</td> <td>【方針1】 参加と協働のまちづくりの実践</td> <td>5フラン</td> <td>-</td> <td>5フラン</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>【方針2】 効率的な組織体制の整備</td> <td>15フラン</td> <td>-</td> <td>14フラン</td> <td>1フラン</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>【方針3】 人材の確保・育成</td> <td>4フラン</td> <td>-</td> <td>4フラン</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>【方針4】 計画行政の推進</td> <td>17フラン</td> <td>2フラン</td> <td>15フラン</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計 41フラン</td> <td>2フラン</td> <td>38フラン</td> <td>1フラン</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>また、行革プラン2019については、個別プランの着実な推進を図るため、各プランの所管部署との意見交換等を通じて、取組の進捗状況や課題を的確に把握するなど、適切な進行管理に努めました。</p>	方針		年次評価					S	A	B	C	D	方針別評価状況	【方針1】 参加と協働のまちづくりの実践	5フラン	-	5フラン	-	-	-	【方針2】 効率的な組織体制の整備	15フラン	-	14フラン	1フラン	-	-	【方針3】 人材の確保・育成	4フラン	-	4フラン	-	-	-	【方針4】 計画行政の推進	17フラン	2フラン	15フラン	-	-	-	合計 41フラン		2フラン	38フラン	1フラン	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ・質の高い市民サービスの持続的な提供の実現に向けて、行革プラン2019に位置付けた個別プラン（41プラン）の取組を着実に推進しました。
方針			年次評価																																														
		S	A	B	C	D																																											
方針別評価状況	【方針1】 参加と協働のまちづくりの実践	5フラン	-	5フラン	-	-	-																																										
	【方針2】 効率的な組織体制の整備	15フラン	-	14フラン	1フラン	-	-																																										
	【方針3】 人材の確保・育成	4フラン	-	4フラン	-	-	-																																										
	【方針4】 計画行政の推進	17フラン	2フラン	15フラン	-	-	-																																										
合計 41フラン		2フラン	38フラン	1フラン	-	-																																											

4 行政評価実施に基づく行財政運営の推進（企画経営課）

決算見込額：0円 <基本計画事業 **行革P** その他>

令和3年度行政評価実施方針を定め、後期基本計画の体系に基づく施策評価（31施策）並びに後期基本計画の体系に基づく全735事業のうち、基本計画事業（97事業）の評価を実施しました。また、施策評価及び事務事業評価結果を中心とした、令和3年度行政評価結果を市ホームページに掲載し、市民に対して分かりやすく公表しました。

行政評価の取組においては、引き続き、財務会計システムと連携した行政評価支援システムを活用し、効率的な評価や実効性の向上に努めました。

施策評価結果

区分	施策の評価結果	施策	割合
S	実施した取組において顕著な成果が得られた。	2	6.5%
A	実施した取組において予定した成果が得られた。	29	93.5%
B	実施した取組において一定量の成果が得られた。	0	0%
C	実施した取組において予定した成果が得られなかった。	0	0%
D	実施した取組において成果が得られなかった。	0	0%
	計	31	100%

事務事業評価結果

	◎ 十分な成果を得た	○ 概ね成果を得た	△ 期待した成果を得られず
事業数	48	49	0
割合	49.5%	50.5%	0%

- ・財務会計システムと連携した行政評価支援システム等を活用するなど、効率的に評価を行うほか、実効性の向上を図りました。
- ・施策評価及び事務事業評価の結果の取りまとめを行い、公表しました。
- ・コロナ禍の影響により、当初の取組計画を変更せざるを得なかった事業については、新型コロナウイルス対策を踏まえて実施した取組における実績を評価しました。

5 事務の簡素化・効率化の推進（企画経営課）

決算見込額：1121万1228円 <基本計画事業 **行革P** その他>

議会をはじめ、定例庁議や企画会議において、引き続き、タブレット端末やペーパーレス会議システムの活用による資料のペーパーレス化を推進しました。また、RPA及びAI-OCRを活用することで、データ入力等における作業の効率化を図りました。

- ・タブレット端末の活用のほか、RPAの活用等による事務の効率化を推進しました。

6 行政改革推進会議の運営（企画経営課）

決算見込額：0円 <基本計画事業 **行革P** その他>

行政改革の取組を効果的・効率的に推進することを目的として、広範な視点から議論や意見聴取を行う行政改革推進会議において、個別施設の在り方・方向を示す（仮称）公共施設マネジメント計画の策定のほか、行革プラン2019の取組の推進等に関する意見聴取を行うことで、限りある経営資源を最大限に活用した質の高いサービスを市民に提供するための参考とする予定でしたが、事業進捗の状況等を理由に令和3年度は会議の開催を見送りました。

- ・引き続き、行政外部の広範な視点からの意見聴取を行い、市における取組の参考とします。

7 公共施設マネジメントの推進（公共施設マネジメント担当、企画経営課）

決算見込額：287万1000円 <基本計画事業 **行革P** その他>

令和4年度の（仮称）公共施設マネジメント計画の策定に向けて、公共施設等総合管理計画に位置付けた基本方針等のほか、公共施設見直し方針を踏まえ、個別施設の在り方や方向の検討に取り組みました。

- ・公共施設等総合管理計画に位置付けた基本方針等を踏まえて、個別施設の在り方や方向の検討に取り組みました。

<p>8 総合福祉センター及びグリーンホールに関する整備の考え方の検討 (公共施設マネジメント担当, 企画経営課)</p> <p>決算見込額: 415万円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>公共施設等総合管理計画に位置付けた基本方針等を踏まえ, 総合福祉センター及びグリーンホールに関して, 機能, 規模, 適地, 手法, スケジュール及びコストなど施設整備の考え方の検討に取り組みました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・総合福祉センターの整備に関する考え方を策定しました。 ・グリーンホール整備の事業化に向けた検討に取り組みました。
<p>9 経常経費縮減の取組 (財政課)</p> <p>決算見込額: 0円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>前年度に引き続き, 各部と連携を図りながら, 予算編成作業と並行した経常経費縮減の取組を推進し, 6事業の経常経費縮減に繋げました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・既存事業の見直しに取り組み, 次年度予算編成での経常経費縮減を図りました。
<p>10 新公会計制度への対応 (財政課)</p> <p>決算見込額: 229万9000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>総務省の統一的な基準による財務書類等の作成及び令和2年度決算に係る固定資産台帳の更新を行い, 固定資産台帳とともに令和2年度決算に係る財務書類等 (普通会計, 市全体及び一部事務組合や監理団体を加えた連結ベース) を作成し, 令和3年度末に市ホームページで公表しました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度末固定資産台帳の更新と統一的な基準による連結ベースでの財務4表 (令和2年度決算分) の作成を行い, 公表しました。
<p>11 債権管理の推進 (財政課)</p> <p>決算見込額: 0円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>令和3年度は, 前年度に引き続き, 裁判執行債権における収入未済額や滞納者数などの状況把握を行い, 収納体制の効率化を図るため, 収納見込みのない長期滞納債権を処理しました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・統一ルールに基づき, 長期滞納し収納見込みのない裁判執行債権の不納欠損処分を行いました。
<p>12 積極的な市政情報の提供 (広報課)</p> <p>決算見込額: 1億4023万円<基本計画事業 行革P その他></p> <p>市報, 市ホームページ, SNS, 調布エフエム放送, ケーブルテレビなど, 様々な広報メディアの特徴を生かし, 積極的な情報提供を行いました。また, 市報については, コンテンツを分野別に整理し掲載するほか, 新型コロナウイルス感染症の影響によるイベントの減少に伴い効果・効率的に必要な情報を市民に提供するよう取り組みました。</p> <p>また, 市ホームページについては, トップページのメインビジュアルに新型コロナウイルスの感染予防に係る啓発情報を掲載するなど, 市民の目に留まりやすいように工夫した情報発信に努めました。</p> <p>その他, 報道機関に対して, 創意工夫したパブリシティ活動に取り組みました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・創意工夫をしたパブリシティ活動の実践により, 調布の話題が数多くの報道機関に取り上げられました。 ・SNSによる情報発信を行いました。

<p>13 調布のまちの魅力発信事業（広報課）</p> <p>決算見込額：1136万3000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>市報での特集記事の掲載をはじめ、市ホームページのフォトレポートや動画配信、LINE、ツイッター、インスタグラム、画像ライブラリーなどを活用し、調布の魅力を発信しました。また、府中市と連携して京王線駅構内のデジタルサイネージに両市のポスター画像を掲載しました。また、狛江市と連携して、両市にゆかりのあるインフルエンサーによる市内の魅力発信を行いました。</p> <p>令和元年度に開設したインバウンド向けウェブページ「Guide to Chofu, Tokyo」の記事情報を追加し、SNSを通じて周知を図ることで、国内の在留外国人向けに調布の魅力を発信し、調布の魅力や観光情報等を紹介するほか、外国人ライターによる体験記事を掲載しました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・フォトレポートの公開や動画配信を活用し、調布の魅力を効果的に発信しました。 ・テレビ広報ちょうふで放映した映像などの動画配信やSNSによる魅力発信を行いました。
<p>14 市ホームページのリニューアル</p> <p>決算見込額：151万2000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>令和5年度のリニューアルに向けて、市ホームページのユーザーアンケートや有識者インタビューを実施しました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・有識者2人にインタビューを行うほか、アンケートフォームを活用して市ホームページのユーザーアンケートを実施しました。
<p>15 行政のデジタル化の推進（デジタル行政推進課）</p> <p>決算見込額：1164万9035円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>市民の利便性向上や業務の効率化を図る観点から、情報セキュリティ等に留意しながら、オンライン手続の実施など、デジタル技術の活用を推進しました。</p> <p>また、急速にニーズが高まったオンライン会議ツールの活用推進、テレワークの実証実験などに取り組みました。併せて、行政のデジタル化に関する効果的・効率的な取組の推進に向けて、専門的知見を有する人材の活用や産学官民連携の取組を検討しました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・オンライン会議ツールの活用を推進しました。 ・テレワークの実証実験に取り組みました。 ・デジタル行政推進アドバイザー制度を開始し、行政のデジタル化を効果的・効率的に推進しました。
<p>16 コンビニ交付システムの管理（デジタル行政推進課）</p> <p>決算見込額：2752万2008円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>コンビニ交付システムについて、継続して安定的な運用を行うとともに、戸籍関連証明書の追加導入のための構築作業を行い、令和4年3月にサービスを開始しました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・コンビニ交付システムへ戸籍関連証明書を追加しました。